

相続が変わる！3人のプロが簡単に解説 『聞いておいてよかった相続法改正!!』

約40年ぶりに相続法が大きく改正され、7月1日より施行されます。この改正により「相続問題なんて、うちには関係ないのでは・・・」と漠然と考えていた人たちにも、ぐっと身近になるといわれています。

税金よりもどう分けるかの方がトラブルが多いと聞く相続に関して、どのような点がどのように変わったのでしょうか。また、どのように対処していけばいいのでしょうか？

身近な問題を例にとり、押さえておくべき点を解説します。だれもが無関係で済ますことができない相続問題を、学んでみませんか。



【第一部】 相続法（民法）改正

- 1 自筆証書遺言の変更点について
- 2 遺留分制度の変更点について
- 3 遺産分割前の払戻しについて
- 4 相続人以外の寄与分について

青木皓平 弁護士

静岡大学人文学部法学科、名古屋大学法科大学院を卒業後、司法試験に合格し、静岡市葵区の葵法律事務所に勤務。2016年からは同事務所の共同経営者となる。静岡県弁護士会の高齢者障害者総合支援センター運営委員会に所属し、高齢者の問題に取り組む。



【第二部】 相続税

- 1 改正でどう変わった？相続税
- 2 どうすすめる？相続税対策
- 3 生前贈与の失敗事例

風岡範哉 税理士・宅地建物取引士。

税理士法人レガシイ、税理士法人チェスターに所属し、これまでに600件を超える相続税申告業務を担当。2017年に相続専門の税理士事務所を設立し、現在に至る。主な書籍に「グレーゾーンから考える相続・贈与税の土地適正評価の実務」（清文社、2014年）、「税務調査でそこが問われる！相続税・贈与税における名義預金・名義株の税務判断」（清文社、2015年）、「専門税理士の相続実務」（清文社、2018年）など



【第三部】 納税と分割を解決する生命保険活用法

- 1 相続対策としての生命保険が有効な理由
- 2 納税対策としての生命保険
- 3 分割対策としての生命保険
- 4 最新、生命保険事情

久保田美弘 1級FP技能士

13年間の外資系金融機関勤務後、相続・事業承継問題を解決するためにAngel Partners株式会社を設立。2015年より「相続・事業承継に特化した保険代理店」株式会社A・B・U・K・U を設立メンバーとして立ち上げる。世界中の卓越した生命保険・金融プロフェッショナルの組織「MDRT（世界百万ドル円卓会議）」に22年間在籍する2019年度成績資格終身会員、COT。



- ◆ 開催日 ◆ 令和元年7月13日（土）
- ◆ 時間 ◆ 10：00～12：00 （受付開始 09：45より）
- ◆ 会場 ◆ ペガサート7階 演習室3
静岡市葵区御幸町3番地の21
tel. 054-275-1655
- ◆ 費用 ◆ 無料
- ◆ 定員 ◆ 25名様 【事前登録制】（先着順とさせていただきます）
- ◆ 問合せ ◆ エンジェル・パートナーズ株式会社
tel. 054-298-6036

WEB申し込みは、こちらからどうぞ ↑ ↑ ↑

下記の申し込み用紙にご記入の上、FAXまたは電子メールでお申込みください。受付後、折り返し参加確認書をお送り致します。

【お申し込みFAX】 054-298-6035 E-mail : info@angel-partners.com

よみがな	御住所：〒
お名前：	E-mail：
TEL：	FAX：
参加人数（名） ※1組のお申込は最大3名様までとさせていただきます	

〈個人情報の取り扱いについて〉 お客様から任意でご記入いただきました個人情報を、当セミナーの円滑な運営及び弊社からの製品・サービス等に関する情報の提供と営業活動に必要な範囲にて利用させていただきます。個人情報のご記入がない場合には、セミナーへのご参加や各種情報の提供が出来ない場合がありますのでご了承願います。弊社は、個人情報を適切な安全対策の元に管理し漏洩の防止に努めます。